

- (内訳書 B及びC保育室床改修工事施工範囲)
- 5 ケレシ及び清掃範囲… A B C D
 - 6 防水モルタル範囲… A C
 - 7 長尺シート張範囲… A B C D
 - 8 アンダーレイ張範囲… A B C D

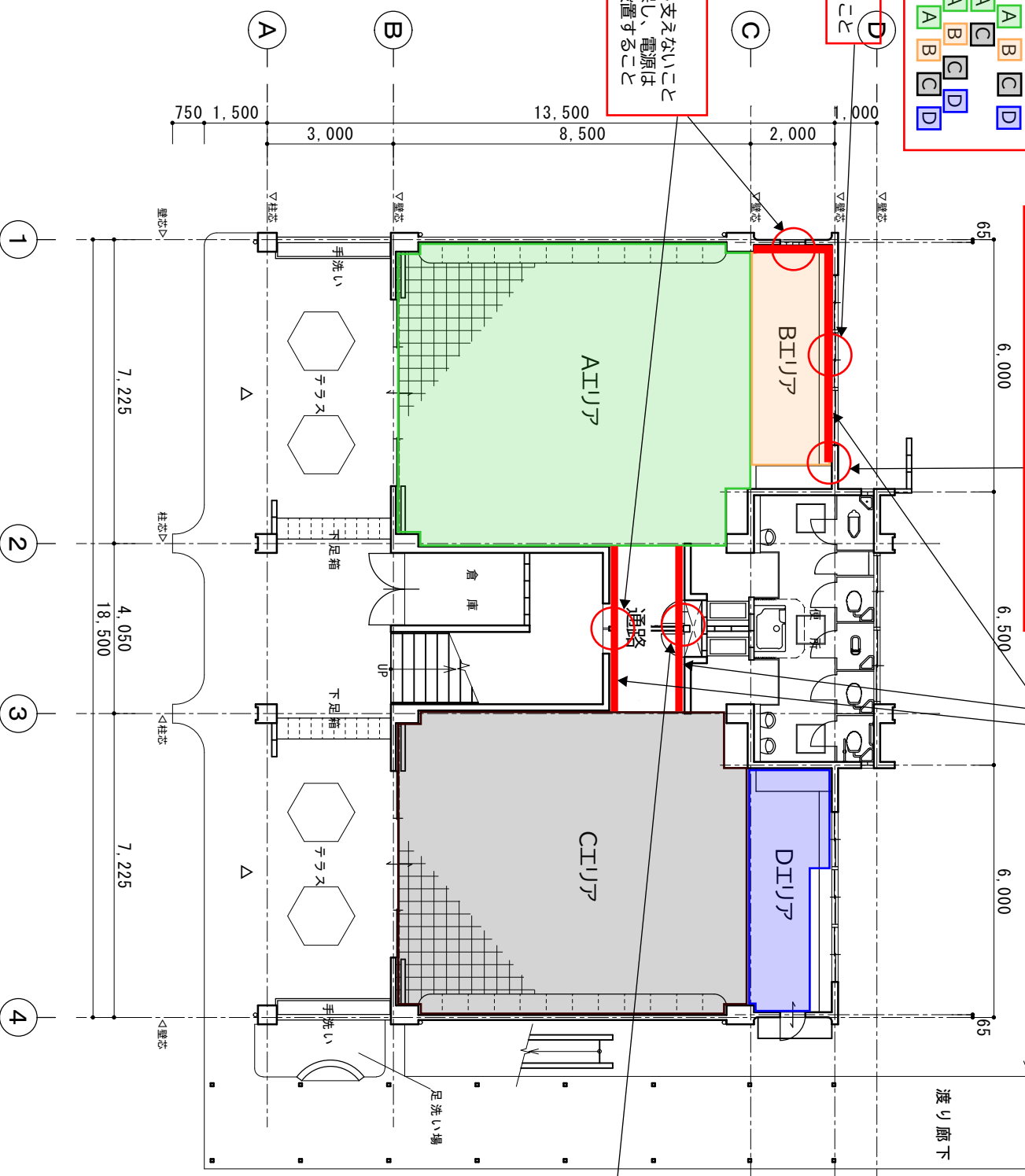
<注②>
北側の窓は開口部を確保すること

<注③>
ガラスアロックスは塞いで差し支えないこと
但し、換気扇の開口部は確保し、電源は
既設位置にあたる新設壁に設置すること

<注①>
押入引き戸の取っ手を周囲に空間を確保できるよう、
押入から150mm程度離して防湿壁を設置すること
(それにより生じる隙間はクロス仕上げのみ実施)

(内訳書 D及びF防湿壁設置工事施工範囲)
下図赤線 () 部分

<注④>
パイプスペース点検口の開口部は
確保すること



1階平面図 1/100